

第72回文化財防火デー



文化財防火訓練

文化
財

令和8年1月25日(日)
午前9時より実施

みんなで守ろう



開催場所：火伏觀音堂

(西郷村大字真船字觀音山3番地)

防火訓練内容：

- 通報訓練（地元住民） ○放水訓練（地元消防団）
- 交通規制訓練（白河警察署西郷駐在所、西郷村地域安全活動推進隊）
- 消火器取り扱い訓練（地元住民の皆さん）

お願い

①訓練開始時刻には、消防車両がサイレンを鳴らして実施しますので、実際の火災とお間違えないようお願いいたします。

②交通状況に十分ご注意の上、ご見学、ご参加をお願いいたします。

西郷村教育委員会 生涯学習課 TEL 0248-25-2371

お知らせ

第72回文化財防火デー 防火訓練の実施について

昭和24年1月26日に世界最古の木造建造物である法隆寺金堂が炎上し、仏教絵画の代表作品ともいえる貴重な壁画が損傷してしまいました。このことから毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国で貴重な文化財を守るために、防火運動が実施されています。

西郷村においても、下記の通り防火訓練を実施いたします。

文化財を守り続けることの大切さや防火の重要性を今一度考える機会として、地区の皆様のご参加・ご協力をよろしくお願ひいたします。

期日：令和8年1月25日（日）9：00実施

場所：「火伏觀音堂」

（西郷村大字真船字觀音山地内）



令和2年 防火訓練の様子

内容：①通報・放水訓練（折口地区住民）

②放水訓練（地元消防団）

③交通規制訓練

（白河警察署西郷駐在所、西郷村地域安全活動推進隊）

④消火器取扱訓練（地域住民の皆さん）

※どなたでもご覧いただけます。
是非、消火器取扱訓練にも、
ご参加ください。

火伏觀音堂とは

延宝期（江戸時代前期ごろ）に、折口新田村を開いた榊原武助の妻が、新田鎮護のために造立したと伝えられています。

觀音堂が火災にあった際、觀音の慈悲に感じ入っていた池のタニシ（ツブともいう）が身を挺してお堂を守ったという伝承から、ツブ觀音とも呼ばれており、地元の人達からは火伏せの觀音様として信仰されています。



令和2年 消火器取扱訓練の様子

担当：西郷村教育委員会 生涯学習課 0248-25-2371